

2023 年度公益社団法人埼玉県社会福祉士会通常総会議事録

1. 日 時 2023 年 6 月 24 日（土）10 時 25 分から 11 時 45 分まで
2. 場 所 県民健康センター 大会議室 A・B
さいたま市浦和区仲町 3 - 5 - 1
3. 正会員数 1,729 人（2023 年 4 月 30 日現在）
4. 確定出席会員数 882 人（内出席 51 人、書面表決 344 人、委任状 487 人）

5. 総会の有効成立経過

（開会に先立ち本橋朝子会長から挨拶がなされた。）

10 時 25 分、司会者である高橋陽子氏が開会を宣言し、田口伸事務局長より本日の総会は、総正会員 1,729 人の内、現在 51 人が出席しており、書面表決 344 人、委任状 487 人と合わせて 882 人 となり、公益社団法人埼玉県社会福祉士会定款第 17 条により有効に成立した旨を告げた。

この後、公益社団法人埼玉県社会福祉士会定款第 15 条により出席会員の中から議長は 島崎辰夫氏、副議長は 稲村充江氏、書記は 塩田聡子氏が選出された。

6. 議事の経過及び結果

（1）第 1 号議案：2022 年度事業報告について、福嶋克巳理事、横堀公隆理事から議案資料集 P4～16 について説明がなされた。

（2）第 2 号議案：2022 年度決算報告及び監査報告について、田口伸事務局長から議案資料集 P16～22 までについて説明がなされた。その後、渡邊陽介監事から監査結果について適正な業務、会計内容であったとの報告と合わせ、受託事業の拡充に伴い多くなった預金通帳を事務効率化のため統合すること及びホームページの掲載内容について更新されていないものがあるためチェック体制を整備することについて検討いただきたいとの発言があった。

第 1 号議案及び第 2 号議案を一括審議にて質疑応答に入り、質疑はなく、第 1 号議案の議決を行った結果、過半数の賛成を得て承認された。

引き続き第 2 号議案の議決を行った結果、過半数の賛成を得て承認された。

[報告]

（1）第 1 号報告：2022 年度事業計画について、多ヶ谷實理事から議案資料集

P26～34 について説明がなされた。2023 年 3 月 22 日に開催した理事会で承認されたものとして説明があった。質疑応答に入り、計画に会員拡大を図るための具体的加入促進策を検討するとしているが、具体的にどのようなものを検討しているのかとの質疑に対し、遅塚昭彦理事から具体策として養成校に対して入会を勧誘するポスターの掲示やリーフレットの配付等を役員からお願いすることなどを行ってきたほか、委員会活動への参加や活発化を図るような方策を検討しているが、良いアイデア等があればお知らせいただきたいとの回答があった。また、入会へのメリットを PR するなどの具体的なことがあればよいと思うとの意見があった。これに対し、遅塚理事から退会理由等も詳しく把握し、会全体の組織運営の改革なども含めて取り組んでいるところであるとの回答があった。以上の質疑応答の後、了承された。

- (2) 第 2 号報告：2023 年度収支予算について、田口伸事務局長から議案資料集 P36～37 について説明がなされた。2023 年 3 月 22 日に開催した理事会で承認されたものとして説明があり、了承された。
- (3) 第 3 号報告：会費未納による会員資格喪失の確定について、田口伸事務局長から議案資料集 P40 について説明がなされた。質疑応答に入り、未納による資格喪失者にどのような働きかけをしてきたのか、また、取り消しがされた後どのような対応がされるのかとの質疑に対し、田口事務局長から、定款では 2 年間の会費未納により資格喪失となることが規定されており、会費が未納となっている者に対しては随時、督促を行い、資格喪失になることも通知している。これまで資格喪失となった方々には、郵便物も返送されてくるものがほとんどで連絡が取れなくなっている状況であるとの回答があった。以上の質疑応答の後、了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は閉会を宣言し、解散した。